

取扱いの趣旨

単なる「アレルギー性鼻炎」に対するインタール点眼液は、当該医薬品の効能・効果に照らして、原則として認められない。

支払基金が公表している取扱いの全文

【投薬】 《平成29年9月25日》

14 単なるアレルギー性鼻炎に対するインタール点眼液の投与について

○ 取扱い

単なるアレルギー性鼻炎に対するインタール点眼液の投与は、原則として認めない。

○ 取扱いを作成した根拠等

インタール点眼液の適応は「春季カタル、アレルギー性結膜炎」である。アレルギー性鼻炎に対しては別に点鼻用のインタール点眼液がある。

したがって、単なる「アレルギー性鼻炎」に対するインタール点眼液の投与は、原則認められないと判断した。

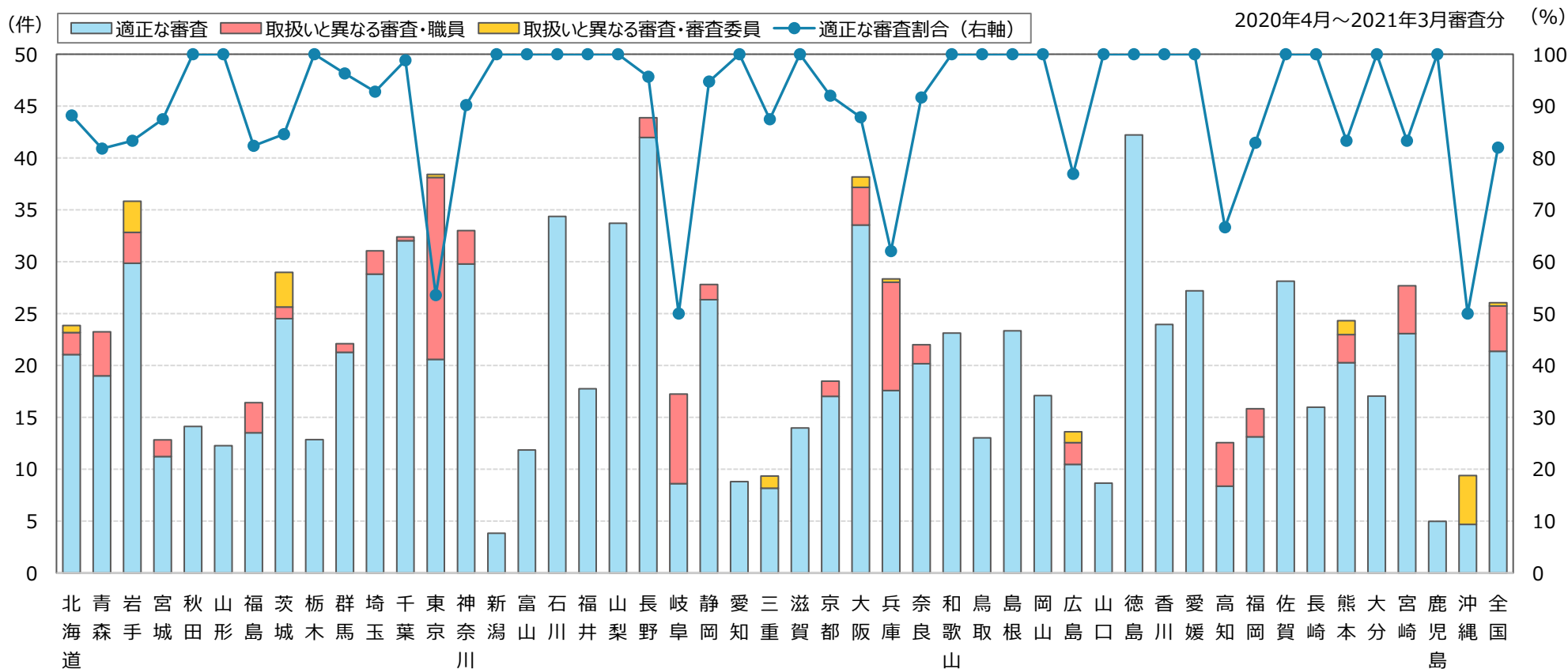
グラフの見方

1 棒グラフ（該当レセプトの審査結果）

インタール点眼液（一般名：クロモグリク酸ナトリウム点眼液）を算定しているレセプト1万件当たり、条件（アレルギー性鼻炎に対してインタール点眼液を算定）に該当するレセプト件数

2 折れ線グラフ

検証の結果、適正な審査をしている割合（全国 82.02%）



【該当件数】アレルギー性鼻炎に対してインタール点眼液（一般名：クロモグリク酸ナトリウム点眼液）を算定しているレセプト件数

検証結果及び対応状況

検証観点	特に検証を要する支部	備考
①査定・返戻割合が低い支部	岐阜、山形、東京、沖縄、兵庫、山口、秋田	査定・返戻割合の低い順
②請求どおり・職員	東京、岐阜、兵庫、山形、宮崎、千葉、青森	対象1万件当たり件数の多い順
③請求どおり・審査委員	岩手、秋田、沖縄、茨城、富山、大阪、山口	〃

○特に検証を要する支部の評価及び対応状況

①査定・返戻割合が低い支部

【適正な審査割合：100%】

- 山形、山口、秋田

【適正な審査割合：100%未満】

- 岐阜、東京、沖縄、兵庫

②請求どおり・職員が多い支部

【取扱いと異なる審査：なし（適正な審査）】

- 山形

【取扱いと異なる審査：あり】

- 東京、岐阜、兵庫、宮崎、千葉、青森

③請求どおり・審査委員が多い支部

【取扱いと異なる審査：なし（適正な審査）】

- 秋田、富山、山口

【取扱いと異なる審査：あり】

- 岩手、沖縄、茨城、大阪

■①から③を通して、適正な審査と判断した主な理由

請求どおりと判断したレセプトの多くは、アレルギーに伴う結膜炎や、花粉症に対する使用であり、当該薬剤の効能・効果や薬理作用等から、適正な審査と判断したもの ⇒対応なし

：職員及び審査委員の認識誤り（取扱いの失念、不知等）
⇒上司の教育及び審査委員長から連絡・再周知により是正

：職員の認識誤り（取扱いの失念、誤解等によるCCの解除）
⇒上司の教育により是正

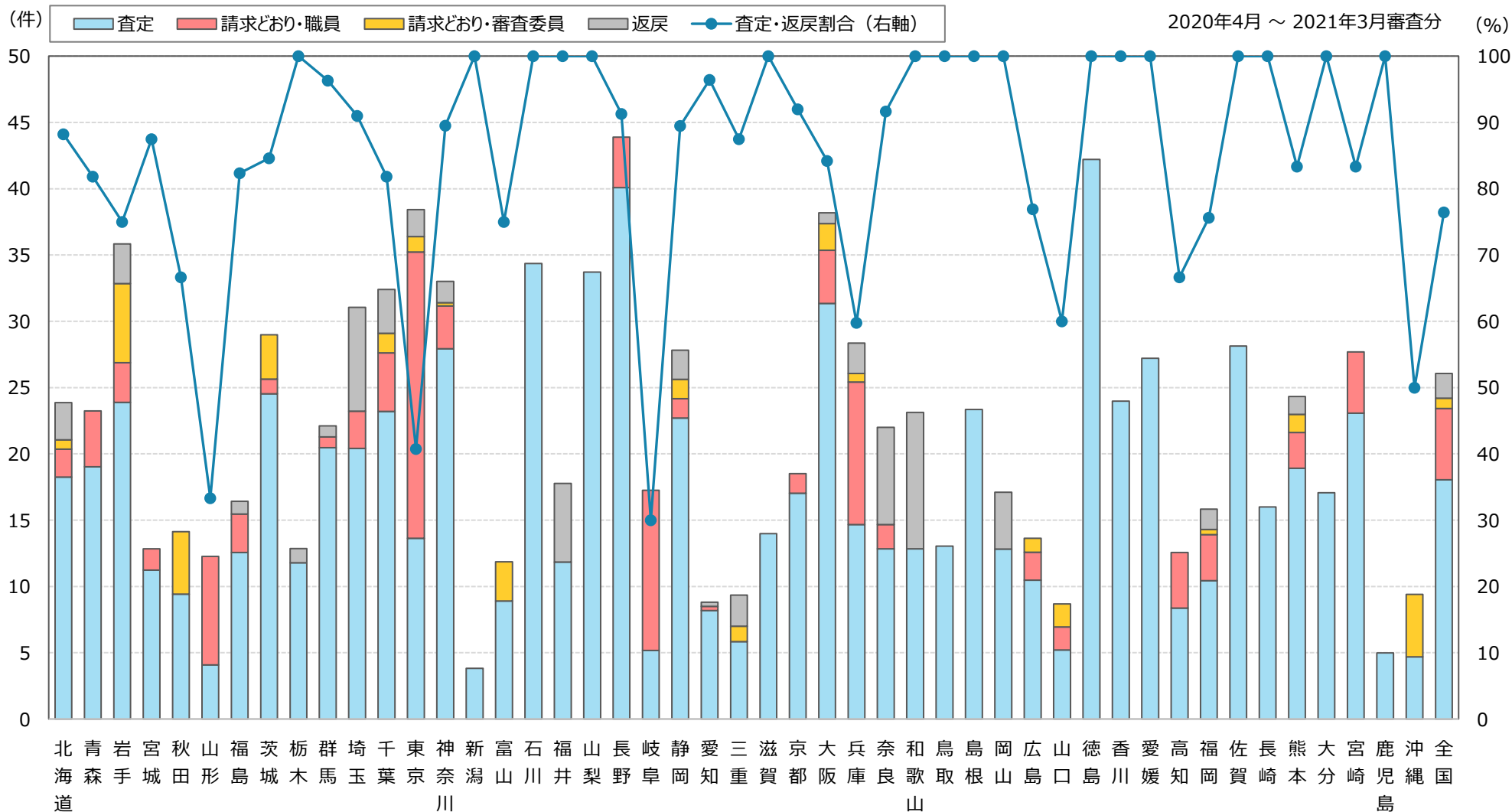
：審査委員の認識誤り（取扱いの不知等により医学的判断を誤ったもの）
⇒審査委員長から連絡・再周知により是正

該当件数に対する検証結果

検証の結果、該当件数1,379件のうち、**1,131件（82.02%）**が適正な審査結果（検証前は76.43%）
CCの解除等による誤処理が248件（17.98%）

⇒概評：請求どおり（325件）を検証の結果、適正審査と確認されたレセプトは傷病名やコメントから、アレルギーに伴う結膜炎に対して、インター点眼液を必要とした事例であった。

支部	検証結果											支部	検証結果										
	該当件数 計	取扱いに基づく適正な審査						取扱いと異なる審査 (CC解除等の誤処理)					該当件数 計	取扱いに基づく適正な審査						取扱いと異なる審査 (CC解除等の誤処理)			
		適正 審査 合計	適正審査 の割合	査定・返戻		請求どおり	取扱いの 認識誤り 合計	取扱いの 認識誤り の割合	職員	審査委員	適正 審査 合計			適正審査 の割合	査定・返戻		請求どおり	取扱いの 認識誤り 合計	取扱いの 認識誤り の割合	職員	審査委員		
01 北海道	34	30	88.24%	26	4	30	0	4	11.76%	3	1	25 滋賀	6	6	100.00%	6	0	6	0	0	0.00%	0	0
02 青森	11	9	81.82%	9	0	9	0	2	18.18%	2	0	26 京都	25	23	92.00%	23	0	23	0	2	8.00%	2	0
03 岩手	12	10	83.33%	8	1	9	1	2	16.67%	1	1	27 大阪	190	167	87.89%	156	4	160	7	23	12.11%	18	5
04 宮城	16	14	87.50%	14	0	14	0	2	12.50%	2	0	28 兵庫	87	54	62.07%	45	7	52	2	33	37.93%	32	1
05 秋田	3	3	100.00%	2	0	2	1	0	0.00%	0	0	29 奈良	12	11	91.67%	7	4	11	0	1	8.33%	1	0
06 山形	3	3	100.00%	1	0	1	2	0	0.00%	0	0	30 和歌山	9	9	100.00%	5	4	9	0	0	0.00%	0	0
07 福島	17	14	82.35%	13	1	14	0	3	17.65%	3	0	31 鳥取	2	2	100.00%	2	0	2	0	0	0.00%	0	0
08 茨城	26	22	84.62%	22	0	22	0	4	15.38%	1	3	32 島根	8	8	100.00%	8	0	8	0	0	0.00%	0	0
09 栃木	12	12	100.00%	11	1	12	0	0	0.00%	0	0	33 岡山	8	8	100.00%	6	2	8	0	0	0.00%	0	0
10 群馬	27	26	96.30%	25	1	26	0	1	3.70%	1	0	34 広島	13	10	76.92%	10	0	10	0	3	23.08%	2	1
11 埼玉	111	103	92.79%	73	28	101	2	8	7.21%	8	0	35 山口	5	5	100.00%	3	0	3	2	0	0.00%	0	0
12 千葉	88	87	98.86%	63	9	72	15	1	1.14%	1	0	36 徳島	8	8	100.00%	8	0	8	0	0	0.00%	0	0
13 東京	265	142	53.58%	94	14	108	34	123	46.42%	121	2	37 香川	5	5	100.00%	5	0	5	0	0	0.00%	0	0
14 神奈川	143	129	90.21%	121	7	128	1	14	9.79%	14	0	38 愛媛	11	11	100.00%	11	0	11	0	0	0.00%	0	0
15 新潟	1	1	100.00%	1	0	1	0	0	0.00%	0	0	39 高知	3	2	66.67%	2	0	2	0	1	33.33%	1	0
16 富山	4	4	100.00%	3	0	3	1	0	0.00%	0	0	40 福岡	41	34	82.93%	27	4	31	3	7	17.07%	7	0
17 石川	10	10	100.00%	10	0	10	0	0	0.00%	0	0	41 佐賀	6	6	100.00%	6	0	6	0	0	0.00%	0	0
18 福井	3	3	100.00%	2	1	3	0	0	0.00%	0	0	42 長崎	5	5	100.00%	5	0	5	0	0	0.00%	0	0
19 山梨	5	5	100.00%	5	0	5	0	0	0.00%	0	0	43 熊本	18	15	83.33%	14	1	15	0	3	16.67%	2	1
20 長野	23	22	95.65%	21	0	21	1	1	4.35%	1	0	44 大分	8	8	100.00%	8	0	8	0	0	0.00%	0	0
21 岐阜	10	5	50.00%	3	0	3	2	5	50.00%	5	0	45 宮崎	6	5	83.33%	5	0	5	0	1	16.67%	1	0
22 静岡	38	36	94.74%	31	3	34	2	2	5.26%	2	0	46 鹿児島	3	3	100.00%	3	0	3	0	0	0.00%	0	0
23 愛知	28	28	100.00%	26	1	27	1	0	0.00%	0	0	47 沖縄	2	1	50.00%	1	0	1	0	1	50.00%	0	1
24 三重	8	7	87.50%	5	2	7	0	1	12.50%	0	1	全国	1,379	1,131	82.02%	955	99	1,054	77	248	17.98%	231	17



該当件数	34	11	12	16	3	3	17	26	12	27	111	88	265	143	1	4	10	3	5	23	10	38	28	8	6	25	190	87	12	9	2	8	8	8	13	5	8	5	11	3	41	6	5	18	8	6	3	2	1,379
請求どおり件数	4	2	3	2	1	2	3	4	0	1	10	16	157	15	0	1	0	0	0	2	7	4	1	1	0	2	30	35	1	0	0	0	0	0	3	2	0	0	0	1	10	0	0	3	0	1	0	1	325

【該当件数】アレルギー性鼻炎に対してインタル点眼液（一般名：クロモグリク酸ナトリウム点眼液）を算定しているレセプト件数